

公社等の経営状況等について

1. 「公社等に関する指導指針」に基づく取組み

(1) 取組みの経過

- ・ 県が出資等を行っている公社等の運営管理の適正化を図るため、政府の方針等を踏まえ、「公社等に関する指導指針」を平成28年3月31日に改定。
- ・ 平成28、29年度に、当該指導指針に基づき「公社等の総点検」を実施。

(2) 「公社等」の定義

- ・ 県の出資の割合が25%以上の法人及びその他県行政と密接な関係があり県が特に運営管理の適正化を図る必要があると認める法人(R4.7.1現在)。
⇒ **29法人** (対前年度比±0法人)

(3) 「公社等見直し計画」の作成

- ・ 公社等への出資等を所管する各課は、公社等の経営健全性等を把握・検証したうえで、特に県の財政的リスクの回避の観点に留意し、当該公社等に対して助言、指導及び必要な見直しを行う。
- ・ 各課は、上記の考え方に基づきつつ、総点検で整理された方向性に沿って、毎会計年度、「公社等見直し計画」を作成する。

2. 公社等の経営状況等の概要

- ・ 令和3年度決算を踏まえた経営状況等の概要は以下のとおり。

① 財務・経営状況

- ・ 債務超過法人 : 1法人 (対前年度比+1法人)
… 債務超過額計: 10百万円 (対前年度比+10百万円) ※債務超過のある公社等の割合: 3.4%
- ・ 累積損失のある法人 : 2法人 (対前年度比+1法人)
… 累積損失額計: 424百万円 (対前年度比+83百万円) ※累積損失のある公社等の割合: 6.9%
- ・ 当期純損失が生じた法人: 11法人 (対前年度比▲3法人)
… 山形県国際交流協会、山形県埋蔵文化財センター、山形県土地開発公社の3法人がR2純損失 → R3純利益

② 県の財政的関与状況

- ・ 債務保証・損失補償残高: 3法人, 88億円 (前年度比▲3億円[旧林業公社への損失補償等]) ※1法人減
- ・ 長期貸付金残高 : 2法人, 247億円 (前年度比+4億円[旧林業公社への貸付金等]) ※1法人減
- ・ 県補助金・委託料支出額: 74億円 (前年度比+8億円[山形県信用保証協会への補助金等])

③ 経営健全化に向けた公社等の取組内容

- ・ 支出: 経費の節減、効率的な事業執行、人員体制の精査等
- ・ 収入: 賛助会員の確保、受託事業の拡大、資産の運用等
- ・ その他: 中期経営計画等の策定を通じた管理運営の推進

※ 総務省では、地方公共団体が25%以上出資等を行っている法人が以下の要件のいずれかに該当する場合、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、速やかに抜本的改革を含む経営健全化を図るための方針を策定するよう要請している。

- | | | |
|-----------------------------|---|--------------------|
| ①債務超過法人 | } | 1法人該当
(R3決算ベース) |
| ②損失補償等の標準財政規模に対する比率が3.75%以上 | | |

3. 対応・方針

- ・ 経営健全化等に向けた不断の見直し
- ・ 総点検(H28.29実施:公社等のあり方をゼロベースで検証)で整理された方向性に沿った経営健全化の着実な推進
- ・ 行革プラン2021目標指標の達成(債務超過法人等:0法人[R6] ※R3決算:1法人)